

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、罪の償い、改善更生を果たす場もまた、地域社会にほかなりません。罪を犯した人も非行のある少年も、いずれは改善更生し社会復帰します。犯罪や非行のない安全・安心な社会を築くには、地域社会の中に受け入れ、見守り、支えていくことが必要です。

しかし今日、急速な少子化や高齢化、核家族化が進む中で、家庭や学校の教育機能の低下、社会の規範意識の希薄化、わが国で伝統的に犯罪を抑制する要因として機能してきた地域社会の連帯機能の低下などが指摘されています。

このようなことから、今年度も学校をはじめ関係機関・団体の協力を得て、第63回「社会を明るくする運動」道東地方推進委員会実施要綱に基づき、弟子屈町社会を明るくする運動推進委員会を組織し、本町の明るい地域づくりを推進していく運動を展開する予定です。

●7月の事業実施予定
●役場、川湯支所庁舎への懸垂幕の設置(7月1日～7月31日までの1カ月間)
●大型店舗での街頭啓発活動

町社会を明るくする運動推進委員会を組織し、本町の明るい地域づくりを推進していく運動を展開する予定です。

●7月の事業実施予定
●役場、川湯支所庁舎への懸垂幕の設置(7月1日～7月31日までの1カ月間)
●大型店舗での街頭啓発活動

900草原を訪れる

町営牧場では、家畜伝染病侵入防止のため、900草原レストハウスから先の場内について、関係者以外の立ち入りの自粛をお願いしています。

町の基幹産業でもある酪農を守るために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

□問い合わせ先/役場農林課 政係 ☎482・2936 課直 通まで。

休日公証相談を行います

証人役場 ☎0154-251365 まで。

道が行った業務や制度の内容を審査する「北海道苦情審査委員制度」があります。苦情審査委員が皆さんに代わり、道の機関に対し中立的な立場で必要な調査などを行います。利害に関わる苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます。審査の結果が出るのは、約2カ月後です。

▼申し立て方法/苦情申立書 (道庁・各総合振興局にあるほ

道の苦情審査委員制

道が行った業務や制度の内容を審査する「北海道苦情審査委員制度」があります。苦情審査委員が皆さんに代わり、道の機関に対し中立的な立場で必要な調査などを行います。利害に関わる苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます。審査の結果が出るのは、約2カ月後です。

▼申し立て方法/苦情申立書 (道庁・各総合振興局にあるほ

生活情報をみなさんにお知らせ!



連絡先

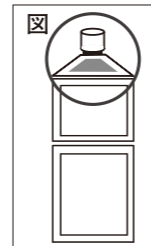
- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043
- 屈斜路支所 ☎484-2052

スズメバチにご注意

夏本番の到来とともに、ハチが飛び回る季節がやってきます。また、ハチの巣の駆除依頼が多数寄せられる季節です。

ハチは、目に見える場所以外にも、換気口の中や屋根の中など、雨が当たらないような場所にも巣を作ります。ハチの巣は、作り始めてから数日で想像以上に大きくなってしまふので、ハチを見かけたら巣ができていな

- ▼誘香液の作り方
- 用意する物/日本酒150cc・酢50cc・砂糖50g・75g・2リットルのペットボトル・ひもか針金・カッター
- ①ペットボトルの○の部分(左図)に、カッターで台形の穴を4つ開ける。
- ②日本酒・酢・砂糖



を混ぜ合わせて誘香液を作り、ペットボトルの中に入れて木の枝などの日陰(雨水などが入らないところ)にひもか針金でつるしておく。誘香液の匂いに誘われてハチが中に入り、出られなくなる。

※ハチや虫が集まってくるので、歩行者などの通行場所や住宅の近くには取り付けないようにしてください。

※誘香液の効果は4～6日ほど持続しますが、ペットボトルが虫でいっぱいになったり、虫が寄り付かなくなったりしたら交換してください。

□連絡先/弟子屈地区II弟子屈町社会福祉協議会 ☎482・5160、または弟子屈消防署 ☎482・2073、川湯

多重債務などの無料出張相談会を開催

北海道財務局では、借金返済の悩みを抱えている方からの相談を受け付け、専門の相談員が無料で話を伺い、相談者にあった解決方法を提案しています。

また、預金・融資、保険、貸金、投資商品など、金融消費・サービスに関する質問。相談も受け付けています。

次の日程で「多重債務・金融一般無料出張相談会」を開催します。秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

▼日時

- 7月25日(木) 15時30分～17時
- 7月26日(金) 9時～17時

※受け付けは両日とも16時まで。

▼場所/釧路地方合同庁舎(釧路市幸町10丁目3)

●当日来られない方についても、常時相談を受け付けています。

●多重債務者相談窓口 ☎011-807・5144

●金融ほっとライン ☎011-807・5145

●中小企業等金融円滑化相談窓口 ☎011-729・0177

□問い合わせ先/北海道財務局 ☎011-807・5144・5145(相談員直通)まで。

7月 川湯屋内プールのお知らせ

- 初心者水泳教室(一般成人)
 - ◇日時/7、14、28日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
 - ◇日時/3、5、10、12、17、24、26、31日 14時～14時45分
 - ※○は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
 - ◇日時/4、6、11、13、18、25、27日 14時～14時45分
 - ※○は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時/3、10、17、24、31日 10時30分～11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時/5、12、26日 19時～19時45分
- フリー教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
 - ◇日時/6、7、13、14、27、28日 10時30分～11時15分
- 幼児水泳教室(幼児3～5歳)
 - ◇日時/7、14、28日 10時30分～11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
 - ◇日時/6、13、27日 10時30分～11時15分
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
 - ◇日時/3、4、5、6、7、10、11、12、13、14、15、17、18、24、25、26、27、28、31日 15時～17時



- 小・中・高校生/無料
- 一般/520円(税込み)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!
- 10時～17時(水・木・金・土・日)
- 今月の休館日(1、2、8、9、16、19、20、21、22、23、29、30日)

おはなしはらっぱ

7月

テーマ 『たのしい本』

- ☆6日/『さる・るるる』 ほか2冊
- ☆20日/『デイビッドがやっちゃった!』 ほか2冊
- ☆27日/『14ひきのピクニック』 ほか2冊

※13日は夏まつりのためお休みです。

○時間/午後1時～ ○場所/弟子屈町図書館
おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

大鵬相撲記念館を無料開放

弟子屈町が生んだ名横綱・大鵬(故 納谷幸喜さん)の偉業と功績をたたえ、その功績を永く後世に残そうと建設された大鵬相撲記念館を下記の期間、無料開放します。この機会にぜひ来館いただき、町の偉人である大鵬さんの輝かしい偉業と功績をご堪能ください。

- ▶対象/町民の方
- ▶期間/8月1日(木)～8月6日(火) 5時30分～21時
- 問い合わせ先/大鵬相撲記念館 指定管理者 (有)やまな商店 ☎483-2924まで。

7月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶固定資産税2期 7月31日(水)
- ▶国民健康保険税2期 7月31日(水)
- ▶後期高齢者医療保険料2期 7月31日(水)

夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日/7月24日(水)
- ▶開設時間/午後8時まで
- ▶開設場所 役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先/役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。



町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間/7月2日(火)～7月9日(火)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期/7月下旬～8月上旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
□問い合わせ先/役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
※泉団地(中層耐火3階建)	H7	1LDK	16,000～23,900円	1	48.85㎡(1階)
美留和団地(簡易耐火平屋建)	S52	3DK	9,000～13,400円	2	53.61㎡
川湯駅前団地(簡易耐火平屋建)	S61	3DK	14,300～21,200円	1	63.71㎡
緑団地(簡易耐火2階建)	S51	2DK	9,600～14,300円	1	53.01㎡

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
注3 新泉ヶ丘団地は特定目的住宅(高齢者などの世帯向け住宅)とし、高齢者の方や障がいのある方、戦傷病者の方を優先して選考します。

募集 自衛官・各種学生

平成26年3・4月採用の自衛官と各種学生を募集します。



種目	資格	試験日
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の方	9月24日(火)・25日(水)
自衛官候補生(女子)		9月23日(月)
一般曹候補生(男子・女子)		9月16日(月)・17日(火)
航空学生	高校を卒業した(見込みを含む)方で21歳未満の方	9月21日(土)

問い合わせ先/自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎0154②1053

小学校5・6年生を 対象に裁判所体験

小学校5・6年生とその保護者の方を対象に「夏休み特別企画」親子で体験「裁判所」を開催します。

▼日時/8月2日(金) 9時30分～11時50分

▼場所/釧路地方裁判所(釧路市柏木町4-7)

▼内容/DVD視聴、模擬裁判、法廷見学、クイズ大会、裁判官に対する質問など。

▼定員/小学校5・6年生とその保護者 合計40人(先着順)

▼申し込み方法/①グループ(保護者は最低でも1人同伴)か②個人(親子)で、電話かファクスで申し込みください。

□申し込み・問い合わせ先/釧路地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎0154⑨1225・1222 ☎0154④6532 まで。

7月1日～7日は全 国安全週間

「高めよう 一人ひとりの安全意识 みんなの力でゼロ災害」をスローガンに、全国安全週間が7月1日～7日に展開されます。それぞれの職場で労働災害防止の重要性を再認識し、労働者の

安全を確保していきましょう。

全国安全週間中の7月5日(金)13時30分から釧路市民文化会館で、釧路地区産業安全衛生大会が開催されます。

□問い合わせ先/釧路労働基準監督署 ☎0154④9711 まで。

ぼくでんの名をかた る不審者に注意を

最近「ぼくでん」や「ぼくでんの委託」と偽って家上がり込み金品を盗んだり、電気料金の返金を装ってATMの操作を誘導する事例が発生しています。

また、事業所などを経営されている方には「ぼくでん」や「ぼくでんの委託」と偽り、契約内容の聞き取りや、動力設備の調査点検・契約内容の見直しを勧誘する事例も発生しています。

6月1日以降、釧路管内で40件(6月20日現在)、全道150件、弟子屈町でも6月17日以降に4件発生しています。

「ぼくでん」や「ぼくでんが業務を委託している会社」の社員が伺いする際には、必ず身分証明書を携帯しています。また、右記のようなことを願います。また、右記の一切ありませんので、ご注意ください。不審に思うことがあった際は、お問い合わせください。

□問い合わせ先/北海道電力弟子屈営業所 ☎482・2019 まで。

7月には不正軽油防止 強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混ぜ合わせるなどした燃料油のことです。

不正軽油の話を聞いたたり、給油するところを目撃したりしたときは、情報をお寄せください。

▼不正軽油ストッパ110番 ☎0800-8002-110 (通話料無料)

□問い合わせ先/釧路総合振興局地域政策課課税課事業税間係 ☎0154④9165(直通)まで。

寄付ありがとうございました

□今井林業様

代表取締役専務 西村良雄様

▼現金 20万円

●緑化活動に役立ててほしい。

□泉自治会女性部

部長 佐々木 麻千子様

▼現金 2万円

●福祉センターの施設改修に役立ててほしい。

□明治安田生命中標津営業所

所長 布川 昌彦様

▼ごみ袋 50枚

●自然の番人宣言への協賛として。

大切な家を守るお手伝い

住宅建築資金の一部を助成

町では、住宅建築と定住の促進、地域の振興を目的に、住宅の新築・増改築、リフォームなどに要する費用の一部を助成しています。対象は本町に本店または支店、事業所のある町内業者と工事契約をした方で、金券取扱店として登録した店舗や事業所などで使える金券での助成となります。詳しい要件や手続き、助成金額などについては、お問い合わせください。

▶助成額

- 新築・増改築(500万以上)/工事請負契約金額の5%以内で、50万円を限度。
- 増築・リフォーム/助成対象経費の10%以内で、20万円を限度。

▶金券の取扱店を募集しています

建築資金の助成金として発行される金券の取扱店を募集しています。対象は町内に本店事業所を有し、事業を行っている方です。建設業に関わらず、小売業や飲食店、理容業など、たくさんの店舗の登録をお願いします。

住宅相談窓口を開設しています

「これから住宅を建てたい」「現在お住まいの住宅建て替えやリフォームなどのアドバイス」など、有資格者がさまざまな相談に応じます。

無料耐震診断と耐震改修補助を行っています

1981(昭和56)年以前に建設された一戸建て住宅に対し、無料で簡易耐震診断を行っています。耐震改修に対する補助も行っていきますので、ぜひご相談ください。

問い合わせ先/役場建設課 ☎482-2941(課直通)